

## 熊本家庭裁判所委員会（第17回）議事概要

### 第1 開催日時等

1 日 時 平成23年5月27日（金）午後1時30分～午後2時50分

2 場 所 熊本家庭裁判所第1会議室

3 出席者

（委 員） 相澤明憲、浅井美榮子、伊東謙一郎、稻田稔丈、桂木正樹、田中真由美、花輪一義、松本久（五十音順）

（事務局等）事務局長、首席家庭裁判所調査官、首席書記官、総務課長

4 意見交換テーマ

家庭裁判所委員会委員としての任期を振り返って

### 第2 議事概要

【発言者の略記 ◎：委員長、○：委員、◇：事務局等】

1 開 会

2 新任委員の紹介

3 委員長選出、あいさつ

4 委員長代理指名

5 最近の後見事件の動向、処理状況等について

首席書記官から、最近の後見事件の動向、処理状況等について説明した後、

DVD「後見人になったら～後見人の仕事と責任～」を上映した。

◎ 御覧いただいたDVDの内容について、意見等はないか。

○ 本DVDは、家族後見人を前提としたものと思うが、第三者後見人との関係では、どのようなすみ分けを図っているのか。

◇ 本DVDは、もっぱら親族後見人を対象としたものである。なお、第三者後見人については、関係機関において研修等がなされていると聞いている。

○ 私たち社会福祉士にとっては、法律的なところなど、非常に分かりにくいところがあって、そういうところについては、別途勉強会など行っている

が、このDVDは分かりやすくできており、そこでも活用できれば有益なものであると思う。

◇ このDVDは、総務課に申し込んでいただければ、貸出は可能である。また、関係機関において、第三者後見人のための協議会や養成講座を実施される場合は、講師派遣などの形で協力をさせていただきたいと考えている。

なお、熊本県内では、山鹿社会福祉協議会が、九州で2番目、全国でも10番目以内に、市民後見人の養成を始めており、家庭裁判所においても、講師の派遣等で協力をさせていただいているところであるが、これによって、裾野が広がっていけば、と考えているところである。

## 6 意見交換等

首席家庭裁判所調査官から、過去4年間における家庭裁判所委員会のテーマについて説明した後、次のとおり意見交換会を実施した。

○ 家庭裁判所委員会委員に任命されて初めて家庭裁判所に足を踏み入れたが、いろいろと勉強させていただき大変良かった。

少年事件について、ニュース等で凶悪な事件が頻発しているなど言われて いるが、むしろ、以前と比べると、そのような事件は全体としては少なくなってきているというお話を聞き、だからこそ、凶悪な事件が起きると、ニュース等で取り上げられるのではないか、というご意見もあった。確かにそういう傾向にあると納得しているところである。一方で、そういう状況にあるにもかかわらず、なぜか少年事件が凶悪化しているという風潮があるのは、何か腑に落ちないという印象を持っている。

前回の児童虐待に関する話では、児童相談所長の話に大変驚かされるとともに、所員の方々が大変なご苦労をされているということがよく分かった。ニュースなどで児童相談所は何をやっていたんだ、みたいな話がよくあるが、私はとても責められるものではない、という印象をもった。

○ 家庭裁判所委員を務めてみて、社会福祉士として、生活保護受給者等だけではなく、今後、さまざまな方を対象として就労支援サービスを行っていかなければならぬのではないか、という印象を強く持った。

家庭裁判所には、成年後見制度をサポートするようになって初めて出入りしたというような状況であり、なかなか身近な場所ではないため、今回、家庭裁判所委員として任命していただき、いろいろなことを勉強させてもらった。今後も、いろいろな人たちが委員に任命されることによって、家庭裁判所のことをもっと理解していくべきだと感じた。

◇ 少年審判において、少年友の会という団体と連携をとっているが、同会には職親制度というものがあり、家庭裁判所としても非常に助かっているところがある。また、補導委託先も、今後、拡充する方向で努力しているところである。

○ 報道機関として、事件関係で地方裁判所へ出入りすることは非常に多いのであるが、家庭裁判所へは、私も、今回委員に任命されて初めて出入りさせていただいた。とにかく、勉強するのが精一杯という状況であったが、新たな知識を得ることができ、ありがたいという感想を持っている。昨年、「熊本における少年事件の特徴について」というテーマが取り上げられたが、家庭裁判所の役割や社会的背景などについて知ることができ、仕事に活かすことができた。

成年後見制度については、おそらく、この分野は今後拡大していく可能性が大きく、私どもも、今後、焦点を当てていかなければいけない分野であると思っているが、社会的背景や高齢化社会の視点も踏まえた上で、家庭裁判所としても、より一層広報活動に力を入れていってもらうとありがたい。

○ 「児童虐待と家庭裁判所のかかわり」のテーマの際に、虐待の兆候に関する一覧表を示されたとき、自分自身にも当てはまるのではないかと、手に汗をかいたのを覚えている。

私は、平成21年から委員をしているが、ようやくお顔とお名前が一致してきたところであり、これから、いろいろ意見交換させていただければ、と思っている。われわれは、少年犯罪や児童虐待などを防ぐという見地から報道しているが、報道だけでは解決できないという思いが常にあり、しっかりと勉強させてもらって充実した意見交換を今後できたらと思っている。

- ◇ これまで家庭裁判所では、なかなか積極広報ということができていなかったが、今後は、制度の利用促進を図っていかなければならない分野に関しては、積極的に広報活動を行っていきたい。
- ◇ 様々な団体等からの講義依頼あるいは講演依頼に対しては、より積極的に引き受けるようにしているところである。
- この家庭裁判所委員会が設置された当初から委員を2期務めさせていただき、間を置いて、再度委員を務めさせていただいているが、本委員会の委員の方々は、歴代、活発な意見を述べられていると思う。  
テーマの設定の仕方についても、少年事件、家事事件、成年後見制度など、バランス良くかつそのときどきのタイムリーな話題がテーマとして取り上げられており、とても充実した議論がなされていると思う。また、この委員会で提案された意見が、実際の事務処理に反映されているという報告を聞くと、やりがいを感じるし、そのことによって、更に議論が活発になっていくものと思う。

#### 7 次回のテーマ

「民法の一部改正及び家事事件手続法の内容について」をテーマとすることで、委員全員が合意した。

#### 8 次回期日

平成23年10月28日（金）午後1時30分

#### 9 閉会